

「気になる子ども」を支援する力を育てる（Ⅰ） — 「障害児保育」における学生への試み—

矢野 洋子^{*1}・安東 綾子^{*1}・田中 奈々^{*2}

^{*1}九州女子短期大学子ども健康学科 北九州市八幡西区自由ヶ丘1-1 (〒807-8586)

^{*2}前 尾倉幼稚園 北九州市八幡東区尾倉3-8-2 (〒805-0059)

(2022年10月28日受付、2022年12月12日受理)

要 旨

「気になる子ども」が増加しており、特に就学前の幼児期の支援は子どものその後を作る基礎となる時期である。しかし支援者側の困り感は様々な法律が制定されたり、研修が行われていたりするにもかかわらず解決に至っていない。特に支援する側の「困り感」が支援に影響するのではないかと考えられるエピソードが多く、支援者の「困り感」に関する報告を行ってきた。2年間にわたり関わった障害のある女性とのエピソードからは支援者への支援の必要性について報告した。(矢野・安東2021c) 2021・2022年度のアンケート調査においても、実習における学生の「気になる子ども」への困り感は大差がないことが明らかになった。そこで従来行っていた理論的な学びだけでは不十分であることが推察され、少しでも現場において支援するための基礎的な力をつけるために「気になる子ども」への個別の指導計画を作成して、実際の現場において対応できる基礎力を養成することを試みてみたいと考えた。そこで、今年度「障害児保育」の授業において、「個別指導計画の作成」を授業の取り入れてその後学生へのアンケート調査を行った。その結果、①学生はまだ「気になる子ども」の姿を想像することが難しいこと。②「気になる子ども」への指導計画の書き方やポイントを学ぶことは、具体的な支援の基礎力となる可能性がある。という2点が明らかになった。そのため関連する授業などにおいては、DVDの視聴なども取り入れ子どもの言動の意味について考察する機会を多く持つ内容を工夫することや、実習終了後の学生のエピソード記録などから、より具体的な状況把握や観察のポイントなどを提示していきながら、個別の子どもに応じた具体的な支援方法についてアイデアが出るような力をつけていくことが重要であることや、今後より使いやすい支援計画や指導計画のフォームの作成や、記録の基礎的な力を養成することも重要であることが明らかになった。今後卒業後の現場においてその効果についての検証がさらに必要であることを示唆した。

キーワード：気になる子ども・支援者の困り感・子どもの姿を想像する・個別の指導計画

Ⅰ. はじめに

「気になる子ども」と呼ばれる子どもたちが増え、現場においては保育者の困り感が増大していることは報告を行ってきた(矢野・安東2021, 2022)。特別支援教育が提唱され、2005年に「発達障害者支援法」などが成立、また保育所保育指針の改定、幼稚園教育用綱の改定などが行なわれ、「気になる子ども」への支援については個別の支援計画や指導計画を作成して、クラス全体のお保育計画に組み込まれていくことが求められている。それに伴い巡回相談の実施や以前に比較すると、様々な研修が行われるようになり保育者にとっては理論などの学びの量は格段に深まっているといえよう。しかし「気になる子ども」への支援は個別の支援とクラス集団との関係性など難しい側面が多く(高木2021)、支援方法に悩む支援者は多く存在する。そこで筆者らは前述したように、支援者の悩みを明らかにし、支援者にどのような支援が必要なのかについても明らかにしていくことは喫緊の課題であると考え、報告を行ってきた(矢野・安東2021, 2022)。その結果支援者にとって、ケア会議などを通じPDCAサイクルに基づいた具体的な支援計画を作成して実施することが必要であることや、支援者へも「その支援で大丈夫である」というアドバイスや定期的な悩みを聞くことなど心のケアも必要であることを提唱してきた。しかし、「気になる子ども」の定義も曖昧な中で(高橋2021)、保育者にとっては「集団には入れない」「友達とトラブルが多い」「思い通りにならないとパニックになる」などの集団になじまない子どもたちは、日々の保育の中で「気になる子ども」として悩む

子どもたちである。また、保護者も保護者自身が精神的な病気であったり、子育てについて悩みを抱えていたり、まったく子育てに無関心であったり子どもの気になる側面を認め、専門機関に相談してほしいと考える保育者との間には、心理的な距離が縮まらない場合も多く、「気になる子ども」をめぐる現状には様々な取り組みがされているにも関わらず、大きな変化がみられていない現状であると言える。様々な研修は年間を通じて行われ、理論的な学びは深まっているにもかかわらず、研修で学んだ理論を実践に移すことが困難であり、目の前にいる子どもたちへ具体的な支援が打ち出されずに支援者は困っている。そのような困り感は、不適切な保育へつながる可能性も高く、支援者への支援のあり方などについて検討して実施することは喫緊の課題であると言える。また、「気になる子ども」への具体的な支援について養成校において取り組むことは、将来の保育者である学生に支援力の基礎を作るのに必要であり、現場において少しでも支援について考えられるのではないかと推察された。そこで本研究は、「障害児保育」の授業において、従来行っていた内容に加え、より具体的な支援方法を考える基礎的な内容を取り入れた内容、特に個別の指導計画の作成について取り組みその経緯を報告し、学生のアンケートなどからその効果や今後の課題について検討することを目的とする。

II. 方法

「障害児保育」の授業での実践内容の報告と、学生のアンケートから分析を行う。

1. 対象

本学保育士取得希望の学生

2. 期間

令和4年4月～令和4年9月

3. 実施した方法

授業内での実施と学生へのアンケート調査

4. 倫理的配慮

倫理的配慮として、本文に引用しているエピソードに関しては、エピソード提供者や勤務先が特定できないように事実を変えない程度の若干のアレンジを行っている。

※保育士や幼稚園教諭・保育教諭は、支援者と統一して使用する。

III. 授業での試みと学生へのアンケート調査の結果と考察

1. 実習における「気になる子ども」に関するアンケート結果から「障害児保育」の授業における実施内容の検討の必要性

2年生前期の「障害児保育」の授業においては、1年生の「特別支援教育論」の続きから障害の特徴や具体的な支援方法について中心に行っていく。2021・2022年度、実習における「気になる子ども」についての学生のアンケート調査を行っており、2021年度のアンケート調査結果については既に報告を行っている(矢野・安東2021b)。今年度2022年も同様の内容でアンケート調査を行い「気になる子ども」への学生の困り感等についての調査を行い、2021年度の結果との比較検討を行った。2021年度と2022年度教育実習終了後における「気になる子ども」についてのアンケート内容は表1に示す。

表1: アンケート調査の内容

①「気になる子ども」はいましたか
ア: いた
イ: いなかった
ウ: 気づかなかった
②「いた」と答えた人は何人いましたか
人
③気になる子どもの行動でどのような行動に困りましたか
ア: 集団に入れない・落ち着きがない
イ: 意思疎通ができない・話させない・難聴
ウ: 乱暴(人やモノ)・噛みつく・蹴る等
エ: パニック・痙攣(かんしゃく)・泣く
オ: 発達がゆっくり
カ: 大声・奇声
キ: 体を触る・スキンシップが多い
ク: トラブル・喧嘩
ケ: 暴言
コ: 指示が通らない・言うことを聞かない
サ: 次の行動への切り替え
シ: 自傷をしてしまう
ス: ぼーっとしている
セ: こだわりが強い
ソ: 態度や機嫌が急に変わる
④「気になる子ども」の対応ができましたか
ア: 対応できた
イ: 対応できなかった
⑤ ④で対応できなかったを選んだ人はその理由を下記から選んでください
ア: 支援の方法がわからない
イ: 支援が合っているかわからない
ウ: 「気になる子ども」について実習先の実習担当者から何も聞いていなかった
エ: その他
⑥障害児保育の授業内容で役に立った・今後役に立ちそうな内容について具体的に記入してください。
⑦障害児保育の授業内容でまだ知りたいことについて具体的に記入してください。
⑧気になる子どもの支援や援助について、指導計画を作成するにあたり困ったことは何ですか。(複数回答可)
ア: 子どもの様子が想像できない
イ: 具体的な支援が思いつかない
ウ: その他
⑨気になる子どもの指導計画の書き方についての指導は役に立ちましたか。
ア: 役に立った
イ: どちらかという役に立った
ウ: どちらともいえない
エ: あまり役に立たなかった
オ: 役に立たなかった
カ: その他
⑩気になる子どもの指導計画を作成したことで役に立ったことは何ですか

結果を以下に示す。

設問①については、表1に示す。昨年度今年度共に、90%存在しており、現場において「気になる」原因は特定できないが、学生が実習において「気になる子ども」の存在について理解する機会になることが言える。また設問②については表2に示すが、「気になる子ども」の人数は1クラスに2～3人が90%以上であり、さらに今年度は4人が12.9%と増加している。しかし実習園は毎年同一ではないため、一概に増加しているとは言えないが、現場の保育者にとっては、支援についての負担感が大きいことが予測される。

次に設問③の結果は図1に示す。気になる内容としては、「集団に入れない」「指示が通らない」がそれぞれ80%前後、60%前後と高い割合となっている。また「乱暴」「こだわりが強い」などが40%近く見られている。設問④については図2に示す。対応は半数前後、できていると回答しているが、「支援の方法がわからない」「支援があつているかわからない」と現在の実習園における支援方法に基づく支援方法や方向性が学生に伝えられていない状態であることが推察される。

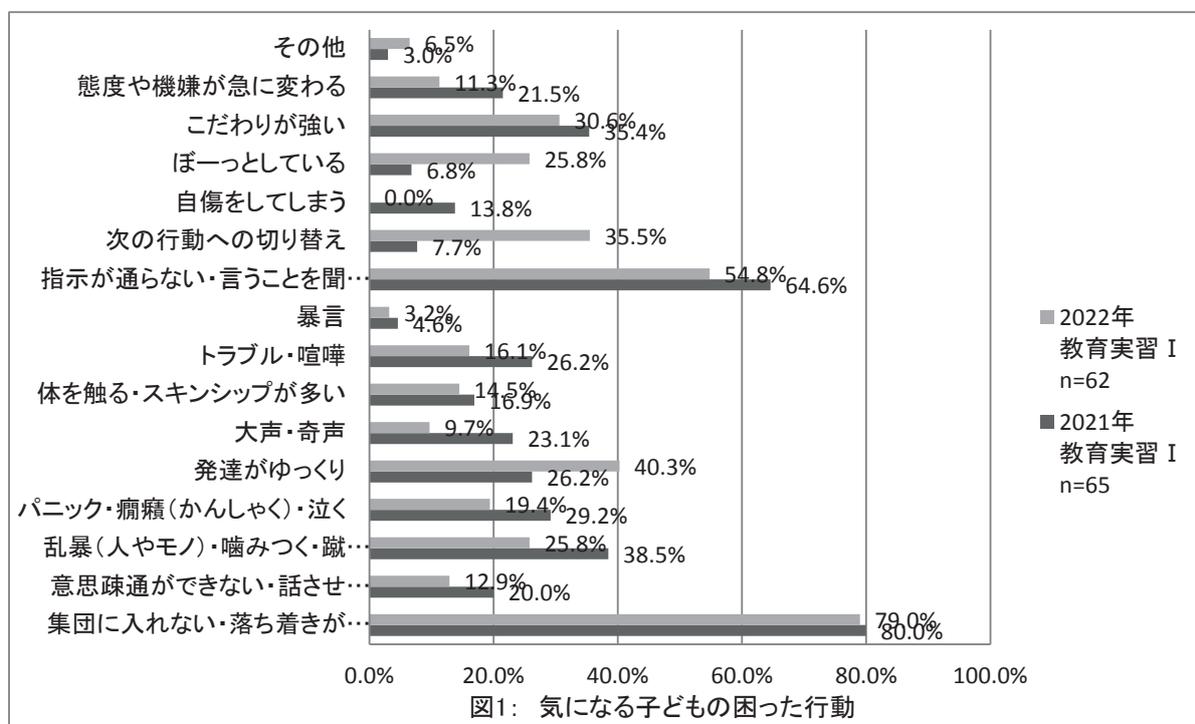
また、実習生に対する支援に関する指導が行われていないようなことも学生からの報告から推察される。

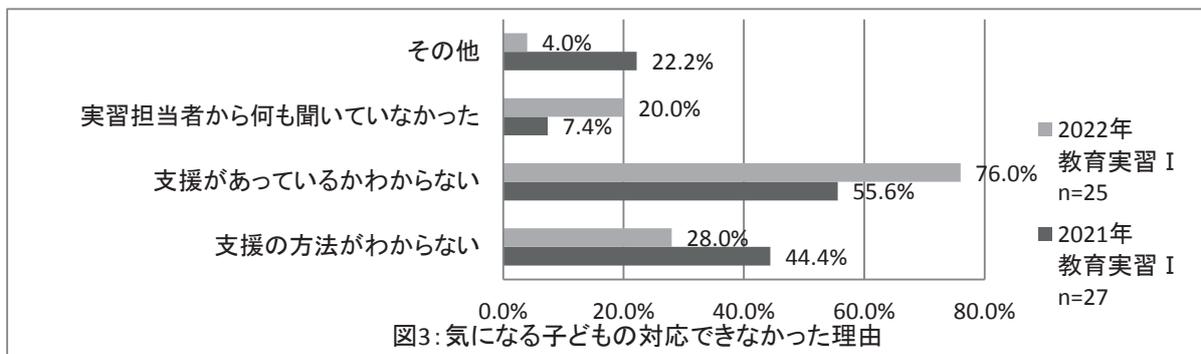
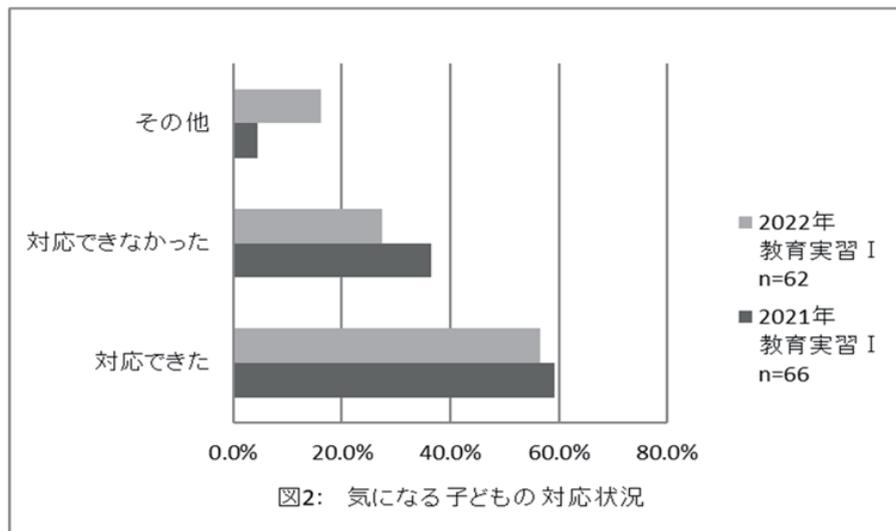
表1 気になる子どもがいた割合

	2021年 教育実習 I n=70	2022年 教育実習 I n=68
いた	90.0%	89.7%
いなかった	10.0%	8.8%
気づかなかつた	0.0%	0.0%
その他	0.0%	1.5%

表2 気になる子どもの人数ごとの割合

	2021年 教育実習 I n=65	2022年 教育実習 I n=62
1人	36.9%	32.3%
2人	40.0%	32.3%
3人	13.8%	11.3%
4人	6.2%	12.9%
5人	1.5%	8.1%
6人	1.5%	1.5%
その他	1.5%	1.5%





この2021年度と2022年度のアンケート結果からも就学前の明らかであるが、現場において気になる子どもの存在と、専門的な支援が必要であることは明らかであり、それについてはエピソードなどを通じてすでに報告した(矢野・安東, 2021b・2022a)。しかし「気になる子ども」に支援するにあたって実習生としては、「日ごろの子どもの姿がわからない」「担任からの説明が不十分であること」(これには担任の子どもへの理解の程度や支援方法がきちんと理解されているかなどの要因が大きく関与するが)などの困り感が推察されるが、実際に「気になる子ども」と対応する場面で様々な「困り感」を感じることは確かである。そこで従来行っていた、教科書などの事例から支援方法について考えたり、解説する理論的な学びだけでは不十分であることが明らかになり、少しでも現場において支援するための基礎的な力をつけるためには、他の内容の学びも必要不可欠であることが考えられる。そこで「気になる子ども」への個別の指導計画を作成して、実際の現場において対応できる基礎力を要請することを試みてみたいと考え、今年度「障害児保育」の授業において、「個別指導計画の作成」を授業の取り入れてみた。

2. 個別指導計画の作成

現場における「特別に配慮が必要な子どもの増加に伴い、幼稚園教育要領や保育所保育指針では、以下のように、個別の指導計画や支援計画を作成して適切な対応を図ることが求められている。

障害のある幼児などへの指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。また、家庭、地域及び医療や福

祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で幼児への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し活用することに努めるとともに、個々の幼児の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。（幼稚園教育要領第1章第5－1）

障害のある子どもの保育については、一人一人の子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう、指導計画の中に位置付けること。また、子どもの状況に応じた保育を実施する観点から、家庭や関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成するなど適切な対応を図ること。（保育所保育指針第1章3（2）キ）

特に近年では「インクルーシブ保育」という観点から、子どもたち一人一人の将来像を想像して、個別の環境や発達を考えながら、個々の発達を保証する保育を展開することが求められている。そのため保育者は、保育計画の中に個別の子どもの発達などに応じた計画を立案しなくてはならない。しかし実際の現場において、「集団に入れない」「全体での指示が通らない」「保育室から出ていく」「友達とトラブルが多い」「パニックになる」などの「困り感」は保育者に強くあり（矢野・安東2022a）、どのように対応したらよいかわからない時が多いのが現状である。また子どもたちの言動が同じように見えても、その背景もさまざまであり一律に対応しても効果が得られない。そこで個別の支援計画や指導計画を適切に立案・実践することは重要となる。

（Ⅰ）個別の支援計画と指導計画

①個別の支援計画

「個別の支援計画」は特別な支援を必要とする子どもが、地域で落ち着いてQOL（生活の質）を保証されて暮らすことができるために、保護者・教育・福祉・保健・医療などの機関が連携して実施するための計画であり、1～3年のスパンで目標を定めて長期計画をたて指導・評価を行う。書式は決まっていないが、一般的には成育歴や生活歴などを保護者から聞き取りなどを行い、特記すべき事項の確認などがないか確認して、将来の子どもの姿を想像しながら大枠の目標を定めていく。

②個別の指導計画の作成

個別の指導計画は、具体的に子どもの様子を考えたり、支援方法に苦慮するような子どもの言動に対して、具体的な支援方法や言葉かけなどについて、計画を立てて支援を行う手立てとなる重要なものである。

学生への「気になる子ども」についてのアンケートからも具体的な支援方法について分からなかったり、支援方法が適切であったのかわからなかったりという内容が2021・22年度ともに圧倒的に多かった。（表2参照）そのため授業内容に、具体的な支援方法について理論的な学びのあとに実際に指導計画を作成することを導入することは重要である。

授業においては以下の流れに沿って行った。

<指導計画作成の流れ>

- ① 実習における「気になる子ども」への対応について具体的なエピソードを書き、疑問点をあげる
- ② 提出されたエピソードの中から、三点かを選択して具体的な支援方法について解説する
- ③ 実際のある日の保育計画（指導案）を教員が作成し、A君B君という気になる子どもについて指導計画を考えて提出する。
- ④ 模範的な指導計画を説明する。

実際に①②についての授業を重ねた結果、③の内容を行った。具体的にはある日の保育の指導案を筆者（田中）が作成し学生に配布し1日の保育の内容や流れについて説明を行った。

そのうえで、仮のクラスにA君B君という2人の気になる子どもがいるという設定において、2人についての指導計画を作成することとした。

A君B君のプロフィールは以下のように設定を行った。学生には口頭を含めて説明を行った後に、各自で「活動において予想される言動」と「その時にどのように支援するか」を具体的に書き込み、いったん提出

した内容を、個別にチェックを行った。次回返却して、解説を加えて解答例を示して自分の指導案を訂正し提出を行った。

<クラス等の状況>

24人の年中児クラスの幼稚園であり・2人担任制である。

<A君>

家庭環境に問題あり。言葉の遅れがあり、こだわりも強い。保育室を飛び出る・集団で話が聞けない・べたべたする感触が苦手・パズルが好き

<B君>

母親が心配症で、B君の発達について気にしている。言葉の遅れがあり、集中できない・すぐにかつとなる・パニックになると物を投げたりする・リズム活動や歌が好き

A君B君の指導計画を次ページに示す。

3. 学生の作成した指導計画について感じたこと

指導計画書の作成において、実習経験（保育所10日間・施設10日間）だけでは、なかなか子どもの様子は想像しにくく、率直に「何から書き始めてよいか分からない」という学生が多い印象であったが作成に関して授業中に質問の時間を設けても、「何を質問してよいか分からない」「分からない所がわからない」といった感じで活発な質問はほとんどみられなかった。やはり上記の実習経験では子どもの様子を想像したり把握できない状況の学生がほとんどであるように感じた。

しかし保育者の対応がどうしてこうなるのかを細かく記入していたり、「活動をしない時は…」を自分で考えて記入している学生も少数ではあるが見られた。

指導案や保育計画書など、気になる子どもにスポットを当てて書くことは初めてであったが、今後例えば実習で実践した活動の保育計画書（指導案）をもとに、気になる子どもがいた場合を考えるなどすると、子どもの言動を予想して、保育者の対応などが考えやすいと推察される。気になる子どもへの支援については、正解が一つと決まっているわけではないため、対応例をできるだけ多くたくさん考えることができるということは、その子に合った支援方法を見つけることができ、子どもにとってより良い保育・教育を行うことに繋がり、保育者として基礎的な力の一つになると言えるであろう。そのためには、子どもの言動の予測がつくことが重要である。日ごろの子どもの様子を細かく観察することや保護者や保育者間の情報の共有を行い、その子どもについて「知る」ということの積み重ねが重要である。実習での体験をもとに、子どもの様子からその基本的な気持ちを考えたり、実際にどのような対応をしたかを共有して助言をもらうという学びの経験は、授業内容として重要であることが感じられた。また学生のもともとの性格や資質、興味や学ぶ姿勢なども、支援には影響する可能性が高いため、専門性の向上のためにも「学びたい」と学生自らが思う意欲を育てる授業構成や展開も重要であると感じられる。

4. 指導計画作成についての学生のアンケート結果

指導計画作成について学生にアンケートを兎思惟した結果は以下の通りである。

(1) アンケート内容

アンケート内容については以下に示す。

(2) アンケート結果

問⑧問⑨についての結果は表3・4に示す

表3：気になる子どもの支援等についての指導計画作成の困難感 (n=83)

	具体的な対応方法が 思いつかない	子どもの様子が想像 つかない	両方	その他
回答人数	70	51	39	1
%	84.3%	61.4%	47.0%	1.2%

保育計画書

実習日	月 日 ()	実習生名	指導保育者名
クラス	組 4歳児 (男児 14名、女児 10名)	保育担当時間	: ~ :
子どもの姿	Aくん…家庭環境に問題あり、言葉の遅れあり、こだわりも強い、教室を飛び出る、集団で話を聞くことが苦手、べたべたする感触が嫌い、パズルが好き。		準備するもの (AくんBくんのために用意しておくもの) ・Aくん用にシールの貼ってある椅子 ・パズルや絵本 ・ペットボトルで作ったボウリングのピン ・折り紙、はさみ
	Bくん…母親が発達について気にしている、言葉の遅れあり、集中できない、すぐにかつとなる、パニックになると物を投げたりする、リズム活動や歌が好き。		

時間	環境構成	子どもの活動	保育者のかかわりと指導上の留意点・援助等	Aくん	Bくん
		<ul style="list-style-type: none"> ・トイレで排泄を行う。 ・水分補給を行う。 ・椅子を持ってきて朝の集まりが始められるようにする。 ・ピアノに合わせて元気に歌を歌う。 ・朝の挨拶をする。 ・名前を呼ばれたら元気に返事をする。 ・話を聞く。 ・椅子を片付ける。 ・新聞紙をもらい、好き 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレに行ったり、水分補給を済ませた子どもから自分の椅子を持ってきて座るように声を掛ける。 ・全員が揃ったことを確認して、「おはようのうた」季節の歌を歌う。子どもたちが楽しく元気に歌えるようにピアノを弾きながら歌い、上手に歌えていたことを褒める。 ・おはようございますの挨拶を行い、出欠確認をする。名前を呼ぶ子どもの顔をしっかり見ながら合わせて体調確認をする。 ・今日の活動で使う新聞紙を見せて、破く向きによって取れる長さが違うことをやって見せる。 ・子どもたちが興味を示し、活動に入れるようにやってみせる際はオーバーアクションで行う。 ・椅子を片付けるように伝え、片付けた子どもから1枚ずつ新聞紙 	<ul style="list-style-type: none"> ・みんながトイレを済ませた後に教師と一緒にトイレに行く。 ・自分の椅子があると納得し座ることが出来るので、Aくんの椅子と分かるようにシールを貼っておき、他の椅子と少し離れた位置に置いておく。(他の子どもも同様に自分と分かるシールを貼っている) ・椅子に座って待つことが苦手であるので、名前を呼ぶ際は座っているときに呼べるように早めに呼ぶ。 ・返事が出来たら、しっかりと褒めて自信を持てるようにする。 ・椅子の上に立ったり、倒したりしようとする時は、友達とトラブルにならないように、集まりでは端に座れるようにする。 ・自分で椅子を片付けようと 	<ul style="list-style-type: none"> ・BくんはC子ちゃんが好きである。 ・しっかり者でお世話好きでC子ちゃんと一緒にみんなに声を掛ける前にトイレに行く。 ・C子ちゃんと一緒に椅子を取りに行くことが出来るので自分で出来るように見守る。 ・Bくんが安心して集まりに参加出来るように、座る位置はC子ちゃんの隣にする。 ・名前を呼ばれて「はい」と返事が出来るので早めに呼ぶ。 ・返事が出来たらしっかりと褒めて自信を持てるようにする。 ・椅子に座っている間、周りをきょろきょろ見たり、椅子を揺らそうとしたりする時は、集中力が続く時間で教師の話を終われるように対応

表4：気になる子どもの指導計画の書き方について (n=85)

	どちらかというと		あまり	
	役に立った	役に立った	役に立たなかった	役に立たなかった
回答人数	47	26	10	1
%	55.3%	30.6%	11.8%	1.2%

気になる子どもの指導計画を作成するときの困難感としては、「具体的な対応方法が思いつかない」が70人(84.3%)で一番多く次いで「子どもの様子が思いつかない」が51名(61.4%)「その両方」39名(47.0%)である。ほとんどの学生が、具体的な様子を説明した子どもの様子の設定からだけでは、子どもがある場面においてどのような言動をするかを想像することが難しく、また具体的な支援方法が思いつかなくなったり、自信がない状態であるということである。つまり「子どもの姿が想像できる」ということと「具体的な支援(声かけなど)」を考えることは連動しており、どちらか(両方もある)欠けていては成立しないことであることが改めて明らかになった。それはもちろん一般的な指導案作成においてもそうであるが、「気になる子ども」についても同様であり、まずは子どもと十分コミュニケーションをとり、情報を収集して「その子を知る」ことが第1歩であると言えよう。簡単に支援方法の理論にあてはめたり、クラスの運営の必要上子どもの言動の規制を考えることが多いと思われるが、まずは子どもの言動の裏にある子どもの「気持ち」を知りたい、知ろうとする気持ちを保育者自身が持つことが重要である。一見集団を乱したり危険と感じられるような言動も、保育者や周りの子どもたちからのマイナスや働きかけが原因であったり、何かしら子どもの気持ちのサインである。そこに気づけば(とても難しいことではあるが)支援の方法が見えてきたり、周囲の視線がやさしくなり子どもの気持ちが安らぐ集団の雰囲気になると、気になる子どもの言動にも変化がみられることが多い。つまり保育者が「気になる子ども」への見方を変えたり、気持ちの気づきがあれば困った言動も変化していくことが十分考えられる。(矢野・猪野2016b)

次に、設問10に関する学生の自由記述を下記に示す。あえて学生の記述をそのまま掲載しているが、表現する言葉は多少の違いがあっても、筆者らが引いた下線部から読み取れることは、ある保育の場面において机上の学習として「子どもの姿を想像する・予測する」「具体的な支援方法を考えること」が難しいことがほとんどの学生記述しており、学生が困難に感じることについての重要なキーワードであることが明らかになった。

設問10「指導計画作成で役にたったこと」自由記述

<具体的な支援について>

- ・実習で気になる子どもの対応をする時は不安でしたが、指導計画を作成したことによって自分にはなかった視点を学ぶことができたり、なぜその支援が必要なのかを根拠も含めて深く理解することができてよかった。・・・
- ・援助する予想を沢山立てた方がいいのかなと思ったところ。
- ・細かいところまで見た方がいいと思ったところ。
- ・どのような視点を持つことが大切なのか、気になる子どもたちがどのようなことに困っているのか理解することができた。
- ・気になる子への対応がわかりやすくなった。その場で焦らないように冷静に対応できた。
- ・支援の仕方を少しだけでもわかることが出来た。一人一人支援の仕方が違ってくるので、その子に応じた支援をしないといけないが、例えばこの場合どのような対応をするべきかというのが何となく知ることが出来た。
- ・気になる子どもには無理をさせずその子にあった活動を別で考えておくことが大事だと分かったので、もしそのような状況になった時に少し想像できるようになったことが役に立った。
- ・このようなことになった時こう対応してみたら良いかもしれないという分かり、対応しやすくなった。
- ・椅子やトイレに行く等、その子にとっては納得できないことだったり、細かなところを想像して子どもの姿を想像するのが大切だと思った。

- ・幼稚園実習Ⅱでの部分実習の指導案を書く際に気になる子どもがいた時にこんな行動するかなと予測する力が付いた。
- ・保育士という立場から、日常生活や活動をする中で気になる子どもがどのようなところでつまずき、やりにくさを感じているのか、そのためにどうしたら良いかをじっくり考える機会となったから。
- ・どんな行動をするのか想像することができ、落ち着いて子どもの様子を観察して、対応することが出来た。に配慮すればよいのか理解できた。視野が広がった。
- ・具体的にどのような支援をしたら良いのか場面ごとに知ることができた。
- ・気になる子の様子が詳しく記入されており、想像しやすかった。それに対する対応の例も記入されていたことで、自分で考える以外の対応も学ぶことが出来た。
- ・気になる子供の対応が分かって、どうすればいいのかを理解することが出来た。
- ・気になる子どものいる保育の現場がより具体的にイメージができるようになりました。
- ・自分では思いつかなかった援助の仕方を知ることができ知識が増えました。
- ・だいたいの子どもの様子が想像できた。
- ・指導案で保育士の指導案の書き方がわからなかったけどこうしたらいいなど詳しく教えていただいたので最初よりはわかるようになりました。
- ・事前情報として気になる子どもの好きなことや得意なこと、苦手なことなどを把握しておくことが大切だと分かった。また、保育者がずっとついて回るのではなく、仲の良い友達やお世話をしてくれる子をその子につけることで、子ども同士を繋げることもできると学んだ。実習で気になる子がいた時に、どんなことが好きなのか、誰と仲良いのかなど、自分で情報を集めることができ、情報を元に子どもと関わることができた。
- ・一人一人に合わせた支援の仕方が大切なこと、また問題行動などをしたときについ説教・説得したくなるけどそうするのではなく、その子の好きなことをしたり気分転換させたりする支援が大切だということが分かり、実習でもそれを心がけながら臨みました。
- ・日常の保育のなかでどのようなときにどのような行動が予想されるかを考えることができ、少しずつ予測することもできたので援助の方法や配慮する点などがわかった。
- ・保育所実習に向けて、保育計画書を作成するときに、特別な配慮を要する子どもへの支援について考えやすくなりました。
- ・“気になる子どもへの対応の仕方をしることができた。
- ・事前に予想しておくことで、対応をスムーズに行うことが出来た。
- ・気になる子どもへどう支援すれば良いか具体的な状況を踏まえて考えることが出来たので実践で役に立ちました。
“個人によって対応の仕方は異なるけど、関わる時に試してみる選択肢が増えました。
(今は見守ってみよう、声掛けしてみようなど)”
- ・周りの子どもといつも違うことをしている子どもへの対応として、初めからしたくない事を促すのではなく、その子の視点に立ち、その子のしたい事を一緒に楽しんだ後、「みんな～してるよ。一緒にしよう」等と声掛けを行った。
- ・行動を想定することで本番で困らないようにある程度心構えができた。
- ・実習の際に、思い出すことができ対応することができた。
- ・子どもの姿が全く想像することができなかつたので、具体的に教えていただいて、どう援助したらいいのかを少し理解することができたので良かったです。
- ・気になる子どもをどのように観察してその子にあった支援を考えて行くのか考え方支援の仕方を実習中の観察や言葉かけに役立った。
- ・気になる子の気持ちが落ち着かなくて、ものに当たってしまう時は当たってしまうものを見えないように隠したり、片付けたりすることが大切だと学びました。
- ・指導計画を書くにあたって、気になる子どもの行動をどれだけ想像できるか、パニックを未然に防ぐこと

ができるかが大切だと学びました。

- ・子ども達に直接話しかけないで、少し待ってから、子どもと話すことが大事と思いました。
- ・気になる子どもの特性を考えた上で自動案を書くというところ。
- ・どういう言葉掛けやその子どもへの対応が必要なのか知ることが出来た。
- ・気になる子どもの1人1人に応じた対応をきちんと予測して作成することや、どんな所に気をつけながら作成していけば良いのか詳しく学ぶ事が出来たととても良かったです。
- ・実習の際、指導案や指導計画を書く時に事前に実習先の先生から障がいや特性を持った子がいると伝えられていたので、複数の場面で何通りもの声かけの方法を考えたり、支援をしていく中でその子に合った代案をいくつか持って行ったりすることができました。また、その他の計画のない指導・支援（日常生活における支援や自由遊びの支援）の際もさまざまな方法で子どもにアプローチすることができました。

<指導案への書き方・方法>

- ・“どういったことを考えて取り組んでいるのか。”
- ・子どもの気持ちにより沿って活動する方法を学ぶことができたと思います。”
- ・どんな支援をすれば良いかわからなかったけれども作成することで具体的に考えることが出来ました。
- ・どのように援助したらいいのか少しわかり役に立った。
- ・気になる子どもがどのような様子であるのかを具体的に例に出してくれたため想像しやすくなりました。
- ・具体的に、どのような援助をしたらいいのかを知ることができた。
- ・書き方がわかったことです。
- ・どういう配慮が必要になるのかやどういうことを想定して計画を立てていけばいいかが分かり、気になる子どもの援助を指導計画に入れてかけるようになったため、役に立った。
- ・気になる子どもに対して、どう対応していくのかを詳しく指導計画に書いていかないといけないことが分かりました。
- ・気になる子どもへの具体的な支援方法を学ぶことができた。
- ・具体的な支援内容の書き方を知ることができた。
- ・どういう風に書くのか少しだけ分かった。
- ・“自分ではわからなかったり、気づかなかった援助方法を学ぶことができた。
- ・設定保育を行っていることをイメージした時に指導案に気になる子の援助を書いていることで具体化された。”
- ・具体的な支援や援助の仕方や、イメージがついた。
- ・支援が必要な子どもの援助の仕方について詳しく知ることができた。
- ・支援方法を知ることが出来た。
- ・具体的な援助方法を知ることができたほか、自分では想像できなかった、子どもの様子を知ることができ、気になる子どもへの関わりに少し自信がついた。
- ・指導方法を理解することができました。そのおかげで支援での具体的な接し方を実践することができそうだと思います。
- ・気になる子どもに対しての支援の仕方、方法が分かったこと。
- ・実習で実際に起きたときに援助の方法などを知れて役に立ちました。

IV まとめと今後の課題について

以上の結果から、以下の2点が明らかになった。

1. 学生はまだ「気になる子ども」の姿を想像することが難しい。

短期大学の学生にとっては実習体験が子どもの様々な姿を知る重要な機会であることは、周知されていることではあるが、10日間の実習を保育所・施設で経験しただけではまだまだ不十分であることが言える。特にこの3年間のコロナ禍において、実習の回数や内容にも変化がありボランティアなどの子どもに接する機会も明らかに減ってきている。そのような状況の中で特に個別に様々な違いのある気になる子どもについ

ては、なお一層その言動を通して想像することは難しいものとなっている。しかし昨今の様々な現状から就学前の現場（保育所・幼稚園・こども園）において気になる子どもの存在は増加の一途をたどっているため、今後学生たちが就職した際にクラスに何人かの気になる子どもが存在することは容易に想像できる。そのため関連する授業などにおいては、DVDの視聴なども取り入れ子どもの言動の意味について考察する機会を多く持つように内容を工夫することも必要である。また実習終了後には学生のエピソード記録などから、より具体的な状況把握や観察のポイントなどを提示していきながら、個別の子どもに応じた具体的な支援方法についてアイデアが出るような力をつけていくことが重要である。

2. 「気になる子ども」への指導計画の書き方やポイントを学ぶことは、具体的な支援の基礎力となる可能性がある。

子どもを観察するポイントや記録の重要性を理解したうえで、個別の指導計画を考えられる保育者の力は必要不可欠である。特に記録については一定のフォームがあるわけではないが、他にも記録を求められるものが多く、現場ではかなりの負担感があるように感じられる。また記録の内容もポイントがつかめていなかったり、必要な情報が得られていなかったりと、せつかくの支援も的外れになってしまう可能性がある。日誌も含めて記録などが苦手な学生も多く、今後より使いやすい支援計画や指導計画のフォームを作成することや、記録の基礎的な力を養成することも重要であることが明らかになった。とりわけ今回使用した指導計画のフォームは1日の保育の流れに沿って個別の支援について考えられることは、わかりやすく記入しやすいという利点もあるのではないかと推察され、今後記入フォームについて検討していくことも必要であると思われる。また具体的な支援方法について学ぶこと、子どもの姿を想像し指導計画を考えることは大変有用であり、今後も授業の中で取り組んでいくことは支援の基礎力養成のために、意義があることが明らかになった。今後卒業後の現場においてその効果についての検証がさらに必要であろう。

参考・引用文献

- 1) 矢野洋子 太田彩加 安東綾子 (2022) 『支援者への支援の必要性（Ⅰ）』九州女子大学 学術情報センター研究紀要 5 93-102
- 2) 文部科学省 (2017) 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン
- 3) 文部科学省 (2017) 発達障害者支援に関する行政評価・監視の結果（勧告）に基づく対応について
- 4) 小竹利夫 芳野正昭 矢野洋子 猪野善弘（編著）(2020) 『障害のある子どもの保育・教育』建帛社
- 5) 東田直樹 (2010) 『続・自閉症の僕が飛び跳ねる理由』エスコアール出版
- 6) 岩崎淳子 及川留美 他 (2018) 『教育課程・保育の計画と評価』萌文書林
- 7) 友田明美 (2017) 『子どもの脳を傷つける親たち』NHK出版
- 8) 鯨岡俊 (2009) 『障害児保育』ミネルヴァ書房
- 9) 福富昌城 (2009) 『ケアする人のケアを考える』花園大学社会福祉学部研究紀要 第17号
- 10) L・M ブラマー M・L ビンゲイ 森田明子 (2005) 『ケアする人だって不死身ではない』北大路書房
- 11) 福山正治 (2003) 『感情を知る』ナカニシヤ出版
- 12) エヴァ・フェダー・キテイ (2010) 『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』白澤社発行現代書館発売
- 13) 高木芳子 (2021) 『「気になる子ども」に関する研究動向—個別支援と参加の観点からの整理』愛知県立大学 人間発達学研究 第12号 103-111
- 14) 鯨岡俊 (2017) 『「気になる子」から「配慮の必要な子」へ』発達149 ミネルヴァ書房 2-6
- 15) 野村朋 (2018) 『「気になる子の保育研究の歴史の変遷と今日的課題』保育学研究 56 (3) 70-80
- 16) 牧野桂一 (2011) 『保育現場における発達につまずきのある子どもの評価と支援』筑紫女学園大学 短期大学部人間文化研究所年報 22 249-266
- 17) 矢野洋子 猪野善弘 (2016) 『発達障害の子どもへの支援に求められる養護教諭の役割Ⅱ』九州女子大学紀要 第52巻第2号 107-116
- 18) 矢野洋子 安東綾子 (2022) 『支援者への支援の必要性Ⅱ』九州女子大学紀要 第59巻第1号 73-82

Developing the Skills of Supporting “Children of Concern (気になる子)”I —Trials for Students in “Child Care for Disabled Children”—

Yoko YANO ^{*1} · Ayako ANDO ^{*1} · Nana TANAKA ^{*2}

^{*1} Department of Childhood Care and Education, Kyushu Women’s Junior College

1-1 Jiyugaoka, Yahatanishi-ku, Kitakyushu-shi 807-8586 Japan

^{*2} Former Okura Kindergarten

3-8-2 Okura, Yahatahigashi-ku, Kitakyushu-shi 805-0059 Japan

Abstract

The number of “Children of Concern (気になる子)” is increasing, particularly in the preschool years, which is the foundation for the child’s later life. However, the difficulties of supporters have not been resolved despite the various laws and training programs that have been enacted. In particular, there have been many episodes in which the “sense of difficulty” on the part of those providing support may affect the support, and reports have been made on the “sense of difficulty” of the supporters. An episode with a woman with a disability that she had been involved with for two years reported on the support required for her caregivers. (YANO, ANDO 2021 c) The 2021 and 2022 surveys revealed no great difference in the students’ sense of difficulty with the “Children of Concern (気になる子)” in their practical training. Therefore, it was presumed that the theory-based learning we had conducted in the past was not insufficient, and we attempted to create an individualized teaching plan for “children of concern (気になる子)” so as to develop the basic ability to support them, and to request the basic ability to respond to them in the actual field. We therefore introduced “Creating Individualized Guidance Plans” into our “Child Care for Disabled Children (障害児保育)” classes this year, and later conducted a survey with our students. As a result, (1) students still have difficulty in imagining the “Children of Concern (気になる子)”. (2) Learning methods and key points for writing instructional plans for “Children of Concern (気になる子)” could be a basic skill for providing specific support. These two points were clarified. For this reason, in related classes, it is important to devise content that provides many opportunities to examine the meaning of children’s words and actions, including watching DVDs, etc., as well as to provide students with more detailed understanding of the situation and points of observation based on their episode records after the completion of practical training, so that they can develop ideas for specific support methods according to individual cases. Furthermore, it became clear that it is important to create more easy-to-use forms for support and guidance plans, and to improve the basic skills of documentation. The study also indicated that more verification of the effectiveness of these methods is needed in the post-graduation field.

Key words : Children of Concern (気になる子), Supporters’ Sense of Difficulty, Imagining the child, Individualized Instructional Plans